

## 令和3年度第1回練馬区立美術館運営協議会 要録

日時：令和3年11月24日（水）午後2時

場所：サンライフ練馬3階研修室

出席委員 高橋幸次会長、島田紘一呂副会長  
伊豆井秀一委員、佐藤康宏委員、内藤正人委員、馬淵明子委員、  
小泉純二委員、しもだ玲委員、沢村信太郎委員、土屋としひろ委員、  
須藤麻世委員、齋藤宜子委員、畑智江子委員、吉田巴蔵委員、江川誠志委員  
区職員 小金井地域文化部長、稲永文化・生涯学習課長

課長：本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。  
ただいまから、令和3年度第1回練馬区立美術館運営協議会を開催いたします。  
新型コロナウイルス感染防止に鑑み、今回の会議は、接触機会の低減のため、  
内容を精査したうえで、1時間を目途に会議を終了したいと考えております。  
どうぞよろしくお願いいたします。  
はじめに、小金井地域文化部長よりご挨拶申し上げます。

部長：本日はお忙しい中お集まりいただき真にありがとうございます。  
ご挨拶させていただく前に一つお伝えさせていただきます。この美術館運営  
協議会の委員でありました青木茂先生ですが、今月15日にご逝去されまし  
た。平成10年度から練馬区立美術館運営協議会委員として、美術館の運営  
に対して大変ご尽力、ご協力いただいております。また、平成13年度か  
らは練馬区立美術館美術資料収集委員会の委員としても、先生の博識により  
的確なアドバイスをいただきました。ご逝去をお伝えしまして、謹んでお悔  
やみ申し上げます。また、美術館の発展に多大なるお力添えをいただき、衷  
心より敬意を表しまして、感謝申し上げます。ご冥福をお祈りいたします。  
さて、本日は本年度上半期の中間報告ならびに昨年度の結果報告をあわせて  
議題として進めてまいります。その他としまして、令和元年度に提言をいた  
だき、本会でもご議論、ご意見をいただいた美術館再整備について、新型コ  
ロナウイルスの影響により2年ほど延期になっておりましたが、現在区で再  
整備基本構想をまとめる作業を行っています。本日はたたき台にはなります  
が、提言をもとに作成した再整備基本構想案についても、ここでご意見をい  
ただきたいと考えております。今後区議会や区民の皆様のご意見をお聞きし  
ながら、今年度中に基本構想を策定してまいりたいと考えておりますので、  
よろしくお願いいたします。  
最後に、この運営協議会につきましては、今年度で委員の任期が終了するこ  
ととなります。有識者委員の皆様にはぜひ、次期協議会にも引き続きご協力  
いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。  
本日は忌憚のないご意見を、どうぞよろしくお願いいたします。

課長：続きまして、美術館運営協議会委員の変更に伴う、新委員への委嘱ござい  
ます。恐縮ですが、机上にて委嘱状の配布をもって委嘱と代えさせていただ  
きます。お配りしてある名簿をご覧ください。本来ですと、新規委員からご  
挨拶をいただくところではございますが、今回は、お名前のご紹介のみとさ

せていただきます。

#### <新任委員紹介>

美術館の運営にあたる、文化振興協会の美術館職員にも同席をお願いしてございます。こちら、館長の紹介のみとさせていただきます。

#### <館長紹介>

それではここからは高橋会長に議事進行をお願いしたいと思います。高橋会長、よろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。それでは、議題に入る前に、委員の出席状況について、事務局から報告してください。

課 長：本日は委員3名から欠席の連絡をいただいております。現在の委員は18名、うち15名の出席でございます。美術館運営協議会条例第7条第2項の規定により、本日の協議会は成立いたしました。  
なお、傍聴希望者はありません。以上、ご報告いたします。

会 長：ありがとうございます。  
はじめに、本日の議事の進行についてお諮りいたします。  
次第の1、令和2年度事業報告から、順次、事務局より説明を受け、議題ごとに質問等を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### <異議なしの声>

会 長：それでは、次第の1「令和2年度事業報告」について、説明をお願いします。  
すでに資料をご覧いただいていると思いますので、ポイントを絞ったご説明をお願いします。

館 長：<「令和2年度事業報告」について説明>

会 長：「令和2年度事業報告」について、質問などがありましたらお願いします。

委 員：ご説明ありがとうございます。昨年から今年にかけて新型コロナウイルスの影響により、運営面が大変だったことを実感いたしました。どんなに素晴らしい展示でも一般に公開されなければ評価される機会さえ得られず、美術館は展示を見ていただいてこそ成り立っていると思います。試行錯誤しながら運営を務められていることに感謝を申し上げます。  
2点質問ですが、美術館が主催として行う企画展の採算はどのようにとられているのでしょうか。また、展示を見に来られた方の年齢の内訳を教えてくださいませんか。

館長：区からの事業費と入場料収入が基本的な予算の内訳になります。入場料収入は、昨年は厳しい面もありましたが、およそ2～3割程度で推移しております。事業そのものだけで成り立つのは難しい部分もあるため、このような数字となっています。2～3割というのは、美術館としては平均的な数字であると考えています。

また、来館者の正確な年齢構成は不明ですが、ご近所の方が歩いてご来館くださることも多く、印象としては比較的高齢者のご利用が多い美術館であると感じています。しかしながら、展覧会の中身によって変動が大きく、例えば、馬場のぼる展の際にはとても幅広い年齢層の方にご来館いただきました。企画展の中身により変化があり、正確な数字は出すことができません。

委員：入場料収入が2～3割ということは、7～8割は練馬区の税金が使われているということですね。お金の面をどうこう言いたいわけではありませんが、企画展の入場料をみると、75歳以上の方は無料になっています。ご高齢の方が増えると、来館者数は増えても練馬区から税金が入らないと事業自体が成り立たなくなると思います。

企画自体が面白いので、練馬区民でない方が全国から来館される可能性があります。75歳以上無料は練馬区民限定でなく、どなたでも一律無料となっています。無料で見ることができる人が多くなるほど、来館者からの本来適正な収入が見込めない、というのは検討する必要があると思われませんが、いかがでしょうか。

課長：料金については条例で設定しており、区内区外でわけておりません。ご質問の内容につきましては、区の方針として決めているということとなります。

館長：文化芸術という立場からお話しすると、日本国民は無料であまねく文化芸術に携わり経験することができることとなっています。本来であれば無料で美術館を開放していくのが筋であるところ、むしろお金を払っていただいている状況であると考えます。

練馬区が文化芸術を提供するかどうかという問題であり政策的なものです。区や議員の皆様と考えていただいて、練馬区は文化をどうやっていくかを検討していただきたいと思います。お金がかかる、かからないの話ではありません。

美術館の現場の問題ではなく、練馬区が練馬区に住んでいる皆さんにどういう暮らしを提供するか、文化的な暮らしを基礎自治体として提供していくかどうか、という問題だと考えます。

委員：練馬区側で料金の設定をしていることを知らず、失礼いたしました。

子どもたちにアートを使った教育の場を提供していることを知り、感銘を受けました。また、面白い企画展がたくさんあることも承知しております。そんな中で、学生から、お金がないけれど企画展を見たいという話をきいたので、実情を踏まえてお話を聞きたかったという次第です。

館長：文化を自治体としてどう考えていくかは単に金銭だけの問題ではありません

ん。今後、美術館再整備計画などありますが、先ほどのようないくら稼いでいるのか、といった攻め方をされると美術館はやっていけません。コストカットと言われてしまうとできないこともたくさん出てきます。ぜひよろしくお願いいたします。

会 長：他に質問等がありますでしょうか。

委 員：15ページの美術作品の収蔵状況についてです。

練馬区が美術館を持つ中で、やはり作品を自主的に収集しなければいけないと思います。寄贈にばかり頼っていて、本当にこの館に必要なものは市場に出ても手が出ないとか、若手の作家でどうしても掘り起こしたいものがあったても予算がなくて買えないというのは、美術館としては恥ずかしいことだと思っています。

資料を見ればわかりますが、平成11年に作品を購入し、その後は平成26年、そのあとはゼロベースになっています。美術館を持っている以上、購入予算は絶対につける必要があります。再整備計画と言って見栄えのよいプロジェクトを出したとしても、作品を購入しよう、購入し続けようという意思がないと美術館としては力を失っていくと思います。

例えば1,000万円を購入費として出してもらうことはできないでしょうか。1,000万円あれば、200万円の絵が2点、残りで単価の安いものを複数買うことができます。学芸員が購入しようとする意欲が重要で、自分で色々調べて、どのような買う意義があるのか、議会等で突き詰められたときにどういう返答するか考えることでブラッシュアップされます。そういう機会を学芸員に与えていただきたいと思います。また、新しいものを買ったということを区民と喜んで共有していただきたいと思います。作品購入欄にゼロが連なっている状況は絶望的だと思いますが、いかがでしょうか。

部 長：前回もそういったご意見をいただき、その時にもご回答したとおり、文化芸術に関する基金を持っております。作品があればその基金からお金を出して買うことができます。

現在の美術館長に就任していただいてから、収蔵品を用いた再構築展を実施するなど、収蔵品を様々なかたちで見直しております。練馬区の美術館としてどういうコレクション体制を作っていくか検討していただきたいと思います。館長にお願いしています。委員がおっしゃったように、突き詰められても答えられるようにしたいと考えておりますので、引き続き取り組んでいきます。今回の再整備も大きな機会ですので、その中でも考えていきたいと思っております。

今は予算ではなく基金を持っており、作品を買うときには基金からお金を出すような方法をとっています。

委 員：でも実際には購入していないわけですね。

私は別の公立美術館の委員もしておりますが、そこでは記念として5年ごとに作品を購入すると決めており、大きな金額が出ます。しかし、5年ごとに買おうと言われても、前年に市場に出て売れてしまうこともあります。

また、5年ごとにその金額にあう必要なものがちょうど出てくるかどうかは、なんともいえません。素晴らしい作品が売りに出たときのためにも、予算として毎年つけていただきたいと思います。購入予算は貯めておくものではなく、予算のなかでどんな良いコレクションを作るかを考えるのが学芸員の仕事なので、そういった機会を作っていただきたいと思います。

部長：最初の頃は基金の利息、運用益を使って毎年作品を買っておりました。ただ、利息が少なくなり、その中でも購入をしばらく続けておりましたが、前任の館長の際に基金のほうから予算を付けて購入したのが最後となっています。基金も積み増しをして、必要な作品をすぐ買える体制はとっておりますが、どういうコレクションをやっていくかという問題があります。学芸から、練馬区立美術館のコレクションに必ずこれが必要だから買いたいという話があがってくれば対応したい、というお話を館長にお伝えしているところです。毎年予算を付けてその中で買っていくとなると、どんなものを揃えるか、体系的なものを作ってからでないといけないと難しいと考えます。収蔵庫で受け入れる体制も含めて総合的に考えさせていただきます。

会長：他にありますでしょうか。

委員：再整備がこれから始まるにあたり、新しい館の誕生と合わせて、どのように中身を充実させていくのでしょうか。練馬区としての基軸を持ち、それを中心とした展覧会の開催など、地域の美術館としてどのような特色を今後示していくのでしょうか。また、美術館の中でコンセンサスを図る話し合いなどはされているのでしょうか。

館長：策定中の基本構想の中で、練馬区民にとってどういう役割を果たしていくのか、一方で美術の専門機関として練馬区という領域に限ることなく、日本、また世界の美術界に貢献していくという点からまとめているところです。館内でのやりとりはそれをどうブレイクダウンし、各事業にしていくかということで、組織の在り方や事業の在り方については日々の仕事を通して話し合っているところです。

どういった美術を扱うかのコンテンツ議論と、どう活用するか活用論がありますが、その二つをどう考えるかで経営方針、運営方針が大きく変わってきます。区の皆さんと日々やりとりをして策定している最中です。

委員：行政側の担当も長く意見の共有や聞き取りをしていければ良いですが、人事がありそこで途切れたりという難しさもあるかもしれません。継続して練馬区との、行政当局との関わりが持てるような相互の働きかけを、今後もご尽力いただければと思います。

式場隆三郎展や電線絵画展などはマスコミにも大きく取り上げられ、一部のマニアの間ではかなり知られることとなりました。式場などはあまり知られていませんでしたが、焦点を当てられ、面白いという気運を美術関係者の中にもたらされたのは、昨年大きな実績であると評価させていただきたいと思います。

会 長：他にありますでしょうか。

「令和2年度事業報告」について、ほかに質問がなければ、承認とさせていただきます。

つぎに、次第の2「令和3年度事業計画」（中間報告）について、説明をお願いします。こちらも、ポイントを絞ったご説明をお願いします。

館 長：＜「令和3年度事業計画」（中間報告）について説明…館長、担当学芸員＞

会 長：「令和3年度事業計画」（中間報告）について、質問等がありましたら、お願いいたします。

委 員：35ページの検温についてです。美術館の入り口に、検温するためのサーマルカメラを設置していただきました。その後何度か美術館を訪れ様子を見ましたが、入る人がカメラに向かって顔を近づけて測るものであるため、そこを通り過ぎてしてしまえば体温を測ることができません。受付や美術館としてはどう対応しているのでしょうか。

全員が検温をしているようには思えず、実際に訪れた際に検温している方としていない方がいました。

受付の方が再度チェックするのかどうか、お伺いしたいです。

館 長：ご心配をおかけし失礼いたしました。受付職員からカメラ付近の様子が見えますので、受付職員が気が付けば体温チェックを促しております。

館職員：非常に混雑するときもありますので、そこまで厳しく確認できていない時も確かにございます。検温を促す表示をするなど工夫をしていきます。

委 員：現在、美術館に入ってすぐのところにカメラが設置されていますが、あれを受付の方3名ほどいらっしゃる場所に置くことはできないのでしょうか。今はどこに入るときも、入る際に検温し発熱があると入館を拒否されるような状況です。美術館はそこまではしないのでしょうか。

館職員：まず入口で検温するのが適切であると考えそこに設置しています。受付ではお金のやりとりもあるため、現在の場所が最適であると考えております。

委 員：近所に住んでいる者としては、とても楽しみにしている美術館です。安心安全で楽しく見ることができたらいいなと思っております。

これからもよろしくお願いいたします。

会 長：他にありますでしょうか。

委 員：質問ではなく要望になりますが、展示作品の資料説明の字がもう少し大きいと良いなと思っております。作品自体が小さいものもあるので、あれ以上大きくできないのかもしれませんが、あまり近づくとほかのお客さんに迷惑がか

かってしまいますし、読み辛いと感じています。

館長：字の大きさについては、できる限り対応するようにいたします。ほかの美術館と比べると、比較的大きいフォントを使用している美術館ではあります。学芸員としては精一杯大きくしておりますが、ご意見を参考にさせていただき努力をしていきたいと思っております。

会長：他に質問等ございますか。

委員：先ほどの資料説明にありました、動画配信によるワークショップやギャラリートークなどについて、配信日時のお知らせは行っているのでしょうか。

副館長：基本的にはホームページや、記載できる場合にはチラシなどの紙媒体でもお知らせしています。SNSも使用し、お知らせをしているところです。

委員：ホームページでは、どこに掲載されているのでしょうか。探しても見当たらなかったのですが。

副館長：新しいお知らせとして、配信開始時に掲載しております。時間が経過するとページの下部に移動してしまうため、見つけ辛いときがあるかもしれません。

委員：よく見てみます。可能であれば、動画配信期間などについて、区報やチラシにも掲載することを検討していただきたいです。

副館長：承知いたしました。

会長：ぜひ宣伝をお願いいたします。楽しみにしています。  
他に何かありますでしょうか。

委員：ここ2年近くコロナ禍で制限もあり大変な中での運営に対し感謝を申し上げます。最初はコロナの状況がわからなかったため、一律区立施設が閉鎖となりました。状況がわかってきたときから、文化芸術の火を絶やすな、としてエビデンスに基づき感染のリスクが非常に少ない施設は制限をかけながらですが開館していこうという方針で、運営していただいたところです。  
質問としましては、コロナの中でデジタルをうまく活用することが重要な課題となっておりますが、現在、お金のやりとりは現金で行われていると思っております。非接触型になっていないため、予算もかかることではありますが、検討すべき事項だと考えますがいかがでしょうか。  
また、動画について、リアルタイムで見られることもよいと思っておりますが、デジタルアーカイブ化によりいつでもどこでも見られるように、よりデジタルの良いところを活用すべきではないでしょうか。美術館で行った催し物のデジタルアーカイブ化なども進めたほうがよいと思っておりますが、いかがでしょうか。

課 長：一点目のご質問、入場料等の支払いについて、キャッシュレス決済は現状導入しておりません。区立施設全体でキャッシュレス化について今後検討していきます。

また、デジタルアーカイブ化については、現在、収蔵作品がアーカイブ化されており、今後再整備などの中でさらにどのようなことができるか検討し進めてまいります。

委 員：より多くの区民のみならず国民の皆様に、練馬区の美術館の良さを広めるため、デジタルとの融合をより本格的に考えていただきたいと思います。今もやっというらっしゃると思います、より進化させていただきたいです。私自身、3人子どもがおりまして、時々ワークショップを利用しておりますが、抽選に当たらないこともあります。小さな頃から文化芸術に携わり、その精神を育むことは重要だと思いますので、要望になりますが、できる限り皆さんが参加できるような体制を作っていただきたいと思います。

会 長：他にございますか。

「令和3年度事業計画（中間報告）」について、ほかに質問がなければ、承認とさせていただきます。

以上で、本日の議事については、終了します。

次に、次第の3「その他」に入ります。その他何かありますか。

課 長：美術館の再整備についてご報告させていただきます。

<説明>

会 長：先ほどから、再整備に関連して、ご質疑いただいておりますが、ほかはいかがでしょう。

ないようですので、それでは、以上で令和3年度第1回美術館運営協議会を終了いたします。

次回は、来年3月23日（水）午後の開催を予定しております。

開催の通知等はまた後日行います。本日はご協力ありがとうございました。